

一 目 次

■ 1.特別用途地区

(ページ)

○中高層階住居専用地区

建築物の制限に関する条例 ————— 1-1-中高-1～6

○工業保全地区

建築物の制限に関する条例 ————— 1-2-工業-1～4

○国際観光地区

建築物の制限に関する条例 ————— 1-3-国際-1～2

■ 2.地区計画（再開発等促進区）

○天満橋一丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-1-天満-1～4

○船場都心居住促進地区地区計画

○咲洲コスモスクエア地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-2-咲洲-1～6

○西梅田地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-3-西梅-1～5

○福島五丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-4-福島-1～4

○湊町地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-5-湊町-1～6

○難波地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-6-難波-1～5

(2-7 欠 番)

○此花西部臨海地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-8-此花-1～8

○大宮五丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-9-大宮-1～4

○中之島三丁目中央地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-10-中之-1～6

○北浜一丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-11-北浜-1～7

○神崎川駅前地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-12-神崎-1～3

○新町一丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-13-新町-1～8

○茶屋町地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-14-茶屋-1～8

○森之宮北地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 2-15-森之-1～3

■ 3.地区計画

○三国駅周辺地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-1-三国-1～8

○岩崎橋地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-2-岩崎-1～14

(3-3 欠 番)

○西野田中津線沿道地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-4-西野-1～8

○加島地域駅周辺地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-5-加島-1～10

○放出駅周辺地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-6-放出-1～10

○長吉東部地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-7-長吉-1～8

○舞洲地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-8-舞洲-1～6

○北野今市線沿道地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-9-北野-1～6

(3-10 欠 番)

○南市岡三丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-11-南市-1～3

○淡路駅周辺地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-12-淡路-1～9

○鶴見一丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-13-鶴見-1～3

○大淀南二丁目地区地区計画

建築物の制限に関する条例 ————— 3-14-大淀-1～3

○南堀江一丁目地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-15-南堀-1～10
○島屋四丁目地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-16-島屋-1～5
○大阪駅北地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-17-大北-1～3
○鶴浜地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-18-鶴浜-1～4
○平野郷地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-19-平野-1～4
○大阪駅西地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-20-大西-1～4
○三国東地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-21-三東-1～6
○宗右衛門町地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-22-宗右-1～6
○福駅前地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-23-福駅-1～3
○高麗橋地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-24-高麗-1～6
○大阪鉄道管理局舎跡地地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-25-大鉄-1～3
○御堂筋本町北地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-26-御北-1～8
○御堂筋本町南地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-27-御南-1～6
○うめきた2期地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-28-うめ-1～3
○豊新2丁目地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-29-豊新-1～3
○大手前地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-30-大手-1～3
○長原駅前地区地区計画		
建築物の制限に関する条例	—————	3-31-長原-1～4

○矢田南部地区地区計画

建築物の制限に関する条例

3-32-矢田-1~3